

安心な社会保障と強い地域経済を構築するための 地方財政措置を求める意見書

我が国では、諸外国では類のないスピードで高齢化が進行し、2012年には約1500万人だった75歳以上の高齢者数は、2025年には約2200万人と推計されている。また、日本は、本格的な人口減少の時代に突入し、2015年の人口減少幅が約27万人と過去最大となった。正に少子高齢化対策も待ったなしである。

人口減少対策や少子高齢化対策などの施策を支える安定財源を確保するため、GDPと雇用の約7割を占めるローカル経済圏の活性化を図るため、地域資源や地域の特色に着目した、農林水産業の6次産業化や、魅力ある観光産業の開発など、産・学・金・官の連携による地域産業の創造と、生涯活躍のまちづくりなど、将来にわたって活気ある地域づくりを本格的に推進するために、政府においては、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を適切に講じられることを求め、下記の事項について強く要望する。

記

- 一、人材確保が喫緊の課題になっている保育士・介護職員などの処遇改善や、保育の受け皿整備に係る財源については、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。
- 一、人口減少社会への対応という中長期的な課題に取り組む地方自治体をサポートし、地域の実情に応じて自主性・主体性を発揮し、地方創生を推進することができるよう、1兆円の「まち・ひと・しごと創生事業費」を中期的に継続すること。
- 一、地方自治体が提供する社会保障の充実策を始め、福祉、学校教育、消防、道路や河川等の社会基盤の整備など、国民生活に密接に関連する多くの行政サービスを確実に実施するためには、地方一般財源の確保が不可欠であり、特に地方交付税総額については確実に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月19日

寝屋川市議会

(提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(少子化対策)、内閣府特命担当大臣(地方創生)、総務大臣

ホームドアの設置と内方線付き点状ブロックの 整備促進を求める意見書

本年8月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性がホームから転落し死亡するという大変痛ましい事故があった。また、その対策に動き出していた矢先、10月には、近鉄大阪線河内国分駅で、全盲の男性がホームから転落し特急電車にはねられ亡くなるという事案が発生した。駅の安全対策の観点からも列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務である。

しかしながら、平成28年3月末現在、全国約9500駅のうちホームドアの整備が完了しているのは665駅で、1日に10万人以上の乗降客がある全国251駅のうちホームドアが設置されている駅は77駅に止まっている。

また、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障がい者がホームの内側を判別できる内方線付き点状ブロックの整備も重要であり、1日の利用者が1万人以上の駅での整備率は63%である。事故を未然に防ぐため、全駅において整備を進めるべきである。

よって、政府においては、鉄道事業者、地方公共団体との協力を図り、視覚障がい者を始め駅利用者が安心して駅ホームを利用できるよう、ハード、ソフト両面における総合的な転落事故防止対策を急ぐとともに、駅ホームの更なる安全性向上に向け、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 一、ホームドアの設置に当たっては、全ての鉄道駅ホームの危険個所の実態調査を速やかに行い、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅と併せて、速やかな設置を求めること。
- 一、内方線付き点状ブロックの整備を、全駅での整備を要請すること。
- 一、ソフト面の対応として、希望者への駅係員のアテンドや、一般旅客に対する誘導案内、さらには視覚障がい者への積極的な声掛け等事故を未然に防ぐ対策を強化させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月19日

寝屋川市議会

(提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、総務大臣

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を 求める意見書

東日本大震災、熊本地震を始め、土砂災害、大水害等各地で想定を超える大規模な自然災害が発生し、甚大な被害が相次いでいる。本年においても、4月の熊本地震のみならず、8月以降の複数の台風により、特に北海道や東北地方を中心に、多くの人命が失われ、甚大な被害に見舞われた。また10月には鳥取でも震度6弱の地震が発生している。

迅速な復旧・復興とともに、安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題である。

よって、政府においては、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るため、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 一、大規模水害から住民の命と暮らしを守るための自治体の枠を超えた流域ごとのタイムラインの作成や避難行動に直結するハザードマップの作成、適切な避難勧告・指示発令のための体制構築を図ること。
- 一、災害に強い防災拠点の整備として、スマートフォン等で家族の安否、緊急連絡や様々な情報などを得られるようにするための公衆無線 LAN の設置や、災害時におけるトイレ機能確保のためのマンホールトイレの整備を始めとする避難所の環境整備を促進すること。
- 一、子どもや女性、高齢者や障がい者などが、避難所生活でつらい思いをすることがないように避難所の環境整備や防犯体制を強化すること。
- 一、消防水利の整備や、消防力の体制強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月19日

寝屋川市議会

(提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(防災)、
総務大臣